

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光駅周辺バリアフリー基本構想(案)に対する意見について
募集期間	令和7年12月22日(月)～令和8年1月21日(水)
担当課 (問合せ)	都市政策部 都市政策課 電話 0833(72)1574 FAX 0833(72)1587 電子メール toshi@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光駅周辺バリアフリー基本構想(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、基本構想(案)を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1人 提出件数 6件
- (2) 提出方法
電子メール 1人
- (3) 提出者区分
光市に住所がある個人 1人

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、基本構想(案)を一部修正しました。また、基本構想(案)の修正を求めること以外のご意見・ご提言についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、基本構想に基づく取組を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・光駅周辺バリアフリー基本構想(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所
都市政策課、情報公開総合窓口(本庁1階)、大和支所、各出張所(室積、牛島、浅江、三島、周防)、地域づくり支援センター、あいぱーく光(福祉総務課)、伊保木、光井、中島田、塩田、東荷コミュニティセンター
- 2 ホームページへの掲載
<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/11/seisaku/toshikeikaku/hikariekisyuhentikukyotenseibijigyo/15988.html>

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

□ 1 バリアフリーに関すること(意見数:5件)

	意見等概要	考え方(対応)
1	バリアフリートイレへのオストメイト対応・乳幼児用設備(ベビーベッド等)の設置に加え、駅構内や通路の適切な箇所に、休息できるベンチ等を配置し、利用時の身体的負担を軽減してほしい。	南口に整備する予定のバリアフリートイレについては、オストメイト、乳幼児及び車いす対応設備の設置を基本とし、北口に整備する予定のバリアフリートイレについては、乳幼児及び車いす対応設備の設置を基本としています。また、南北自由通路や駅前広場において休息できるベンチ等を適切に設置します。ご意見を踏まえP31～P33に追記します。
2	国のガイドラインに基づき、駅北側の福祉施設や国道188号沿線の医療・商業施設を「生活関連施設」として明確に位置づけてほしい。あわせて、それら施設に至る経路について、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの連続性を確保し、「面的かつ一体的なバリアフリー化」を目指すことを要望する。	本基本構想は、短期・集中的に光駅周辺のバリアフリー化が実現できるよう光駅拠点整備事業と整合を図り、重点整備地区を設定しています。このことから、ご提案いただきました施設を「生活関連施設」へ位置付けることについては、今後の参考とさせていただきます。
3	「移動等円滑化」は早急に解決すべき課題であり、南北自由通路、エレベーター設置、ホームかさ上げ等の主要工事は、可能な限り前倒しし、早期に完了することを強く要望する。	可能な限り早期にバリアフリー化が図られるよう、今後の設計や工事等の段階においても鉄道事業者と協調して取り組みます。
4	設計段階において以下の対応を求める。 ・移動距離の最短化：効率的な動線設計。 ・ユニバーサルデザインの徹底：緩勾配の確保、直感的で分かりやすい案内サインの整備。	各種法令に定められる移動等円滑化に関する基準を遵守し、ユニバーサルデザインに配慮した最適な設計を実施します。
5	「駅裏」を作らないという視点から、南北両エリアで以下の整備を要望する。 ・南口(安全性向上)：通り抜け車両を抑制する交通規制や、歩道と車道の分離を行い、歩行者の安全を最優先した設計にすること。 ・北口(機能拡充)：虹ヶ丘団地側の利便性を確保するため、障害者専用駐車区画、タクシー乗降場、公衆トイレを設置すること。また、夜間の防犯性を高める照明やカメラを整備すること。	【南口】 市道島田虹ヶ浜線からの通り抜け車両を抑制する交通規制の実施は困難であるため、安全性向上を目的に、車両のロータリーへの進入速度や、ロータリー内の走行速度を抑制する構造上の工夫を行うことや、快適かつ安全な歩行者空間を確保することとしています。 【北口】 障害者等用駐車施設、タクシー乗場、公衆トイレ及び照明については、利用者が安全かつ安心して利用できるように整備することとしています。防犯カメラの設置については、今後、関係機関と調整しながら検討します。

□ 2 その他まちづくりに関すること(意見数:1件)

	意見等概要	考え方(対応)
1	<p>光駅は市の玄関口であり、今回の整備は数十年先のまちづくりを左右する。単なるバリアフリー化に留まらず、余剰となる駅構内敷地の高度利用や、南北一体となった都市開発に繋がるよう、長期的な視点を持った計画策定を期待する。</p>	<p>ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>